



温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）改訂の経緯

温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）に基づく、策定後5年度ごとの総点検

平成24年3月

温泉資源の保護に関するガイドライン
（地熱発電関係）
策定

【内容】
地熱発電の設置許可の早期化・柔軟化等の対処方針の一つとして、地熱発電の開発のための温泉の掘削等に関し、温泉法における掘削許可の判断基準の考え方を策定し、ガイドラインとして運用。

平成29年10月

温泉資源の保護に関するガイドライン
（地熱発電関係）
改訂

【内容】
ガイドライン策定後の地熱発電をめぐる国内動向等を踏まえ、定期的なモニタリングの重要性等に関する記載の充実や温泉と地熱の共生事例等を追加。

令和5年3月

温泉資源の保護に関するガイドライン
（地熱発電関係）
改訂

【内容】
令和3年9月改訂の内容をガイドライン全体版に反映させるとともに、自治体アンケートを受けて地熱開発に係る掘削許可の審査事例の追加等を実施。加えて、地熱井の掘削に係る安全基準に係る情報等を追加。

温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）の臨時的な改訂

平成26年12月

「温泉法第3条に基づく掘削許可が不要な類型化について」の取りまとめを行い、ガイドラインに反映。

令和3年9月

「大規模な地熱開発における地熱資源管理と掘削許可の考え方」をガイドラインに追加、自治体へアンケート実施。

令和6年3月

令和5年6月に北海道蘭越町の地熱掘削現場で発生した蒸気噴出事故を受けて、(独)金属鉱物資源機構(JOGMEC)が「地熱井掘削における自主保安指針」を改定(令和6年2月)したことに伴い、ガイドラインにおける地熱井の掘削に係る安全基準に係る情報を追記。